

外部アドバイス結果

1 外部アドバイスの目的	府が運用する環境マネジメントシステムがISO14001の要求事項に準じて適切に実施・維持されているかについて、第三者の視点により調査するとともに、システム運用等の改善に関する助言を得ること。	
2 適用範囲	大阪府庁環境マニュアルの適用範囲を対象とする。	
3 実施日時	平成23年2月2日 14:30～16:00	
4 外部アドバイザー職・氏名	NPO法人大阪環境カウンセラー協会 副理事長 島林 泰人氏	
5 外部アドバイス実施内容	(1)システムの実施・維持についての改善アドバイス (2)パフォーマンスについての改善アドバイス	
	アドバイス	府の対応
	5-1 システムの実施・維持について	<p>【環境管理基本方針に関すること】 《一目瞭然化総括表の作成》 環境管理基本方針に掲げる項目ごとに目標値、具体的なエコアクション、年度実績値、内部監査結果、達成状況評価、今後の展望を一覧表に作成し要所に掲示することを推奨する。(理由)システムの実施・維持状況が簡潔に理解でき、全職員に周知・徹底されやすく、また自主的な運用の推進に資するため。</p> <p>【部局の目標設定、評価に関すること】 《目標値の自主適正点検評価基準の作成》 部局ごとの目標値が適正かどうか部局が自主点検する上で、評価基準や評価方針が必要ではないか。</p>
5-2 パフォーマンスについて	<p>【事務局のリーダーシップに関すること】 ①《目標値の自主適正点検評価基準の配布》 部局の目標値の妥当性、合理性を判定、評価する基準(方針、マニュアル等)を配布してはどうか。</p> <p>②《部局版一目瞭然化総括表の作成》 府庁全体版と同様に各部局版の統一フォーマットも作成してはどうか。</p> <p>③《部局間のアンバランスの解消》 エコアクションの取組みで部局間のアンバランスを解消するため、ハード、ソフト両面の対応策を提案すべき。</p> <p>④《システムの浸透》 組織全体にシステムが浸透していることが重要であり、浸透が不十分な部局には一層の具体的な働きかけが必要である。</p> <p>⑤《行政組織のグリーン化》 府内市町村の環境配慮行政を向上させるため、環境マネジメントシステムの普及について府の働きかけを一層やっていただきたい。</p> <p>⑥《工場等のグリーン化》 企業の自主的、総合的な環境対応促進のため、工場、事業場への環境マネジメントシステム構築の支援を進めていただきたい。(コンプライアンスにも有効)</p> <p>【部局の活動実績の見える化の向上】 ①《見える化＋一目瞭然化》 部局版一目瞭然化総括表を各部局内へ掲示し、活動実績の見える化を図ってはどうか。</p> <p>②《ハイパフォーマンス化》 エコオフィス活動で効率的・効果的なパフォーマンス順位を示し、取組みを誘導してはどうか。取組みの優先順位を立てる方策として「効果原単位」等を設定すれば説得力がある。</p>	<p>① 次期エコアクションプランの目標設定に合わせて検討する目標値の評価方法等が有効に活用されるよう各部局へ周知していく。</p> <p>② 部局版の作成については、府庁全体版の作成後検討を行う。</p> <p>③ 平成21年度からEMSに参画した府立学校、警察本部については個別に対応策を検討しており、今後も事務局として効果的な方策を提案していく。</p> <p>④ 府立学校及び警察本部については、エコ課計画の活用を通じてシステムの浸透を図っていく。</p> <p>⑤ 様々な機会を通じて府内市町村のEMS導入を働きかけていく。</p> <p>⑥ 環境関連セミナー等へ出講するなどしてEMS導入の重要性を訴えていく。</p> <p>① 次期エコアクションプランの目標設定に合わせて、各部局の実績の見える化等進捗管理の方法等について検討する。</p> <p>② 実測等により原単位が設定可能な機器・設備を抽出したうえで、モデル的に実施し効果的なパフォーマンスに繋がるよう工夫する。</p>

外部アドバイス結果

1 外部アドバイスの目的	府が運用する環境マネジメントシステムがISO14001の要求事項に準じて適切に実施・維持されているかについて、第三者の視点により調査するとともに、システム運用等の改善に関する助言を得ること。	
2 適用範囲	大阪府庁環境マニュアルの適用範囲を対象とする。	
3 実施日時	平成23年2月3日 14:00～15:30	
4 外部アドバイザー職・氏名	関西エコステージ研究会 第三者評価委員会委員長 山本 武氏	
5 外部アドバイス実施内容	(1)システムの実施・維持についての改善アドバイス (2)パフォーマンスについての改善アドバイス	
	アドバイス	府の対応
	<p>5-1 システムの実施・維持について</p>	<p>【府庁EMSの改善事項について】 《学校版ガイドラインの作成》 府立学校での取組みは、府庁EMSの中で一律に実施するには難しいところがある。府庁全体の取組みをうまく動かすために学校版のガイドラインを作成してはどうか。</p> <p>【全体ではなく小さいユニットで対応できるシステムの構築】 《エネルギーマネジメントシステム(ISO50001)の活用によるEMS再構築》 低炭素社会を実現するためには、所属の特徴、属性を明確にし、所属、施設単位でのマネジメントが必要になる。 ISO14001の規格に加え、ISO50001の規格(H23年4月発行予定)を部分的に取り入れEMSの再構築を行なうことで、省エネルギー対策を推進してはどうか。 例えば、ISO50001では所属のエネルギープロフィール(エネルギー使用一覧表)を作成し、所属単位でエネルギー管理のPDCAサイクルを回していく仕組みを部分的に取り入れるなど。</p>
<p>5-2 パフォーマンスについて</p>	<p>【エコ課計簿の目標設定について】 コピーの両面化率はほとんどの部局が目標値に対し「達成」となっている。目標設定が適切ではないのではないかと。</p> <p>【施設、設備の管理運用委託について】 エネルギーの使用について、施設管理者が委託業者と連携し日頃の運用面での改善を図っていくことが必要である。</p>	<p>次期エコアクションプランで府庁全体及び部局の目標を新たに設定する中で、検討を行う。</p> <p>施設管理者の知識を高めるため、設備の管理運用に係る基本的、標準的なマニュアルの作成を行う。</p>